

任意継続組合員申出書

退職の日から起算して20日以内に、当申出書を提出(共済組合必着)及び初回の掛金を納付してください。

共済組合受付印

組合員等記号番号										氏名										生年月日				退職時の年齢		性別	
年号										年		月		日		昭和：3		平成：4						男：1		女：2	
退職時の所属機関										所属年月日																	
所属コード										所属所名										年号		年		月		日	
																				5							
在職期間										在職年数				退職時の標準報酬				希望する掛金の納付方法									
(自)										(至)				年		月		標準報酬等級		標準報酬月額				1. 一括納付(12月前納)			
年号										年		月		日		年号		年		月		日		2. 一括納付(6月前納)			
昭和：3										平成：4		令和：5		5						円				3. 分割納付(毎月)			
掛金振替口座																											
百五銀行										支店		種目		口座番号				口座名義人(カナ)									
0155										普通：1		当座：2															
組合員資格確認書発行要否										☐		以下に該当する方で資格確認書の発行が必要な方は、「 ☐ 」にチェックを入れてください。 ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者 ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者 ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者															
被扶養者資格確認書発行要否										被扶養者氏名①		☐				被扶養者氏名②		☐				被扶養者氏名③		☐			
生年月日										年 月 日				生年月日		年 月 日				生年月日		年 月 日					
地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により、任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。 公立学校共済組合三重支部長 様 令和 年 月 日 千 一 申出者 住所 氏名 TEL ー ー																											

注1. 申出が遅れた場合、納付額の通知が納付期限に間に合わなくなる可能性があります。
余裕をもって提出してください。

注2. 年度末退職の場合、退職の日から起算して20日とは4月19日(土日祝日の場合はその前日)となります。

注3. 預金口座振替依頼(申込)書と併せて提出してください。

注4. 任意継続組合員となるためには、組合員期間が引き続いて1年1日以上ある必要があります。

注5. 申出日は退職日以降の日付(年度末退職の場合は3月31日で可)にしてください。

審査

入力

(記入上の注意)

(1) 楷書で記入してください。

(2) 組合員等番号

右詰め、「0」埋めで記入してください。 例：組合員等番号「54321」→「00054321」

(3) 在職期間

引き続き組合員期間を含めて記入してください。

この期間には、他の公務員共済組合に加入していた期間を含みます。

再任用フルタイムを終了される方は、初めて共済組合員になった日から再任用フルタイムが終了する日までが在職期間となります。

(4) 掛金振替口座

ア. 支店コード

それぞれの支店へお問い合わせください。

イ. 口座番号

右詰め、「0」埋めで記入してください。 例：口座番号「54321」→「0054321」

※1 金融機関は、百五銀行（0155）に限ります。

※2 組合員本人名義の口座をご指定ください。